

# ドイツの大学の自己崩壊-ヴァイマル共和国末期の大学教師たち-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2010-03-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 杉浦, 忠夫 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/8108">http://hdl.handle.net/10291/8108</a>

## ドイツの大学の自己崩壊

——ヴァイマル共和国末期の大学教師たち——

杉 浦 忠 夫

### 1

1933年1月30日のヒトラーの首相就任からおおよそ7か月後、同年9月のある演説で、ヒトラーは「国民革命」の勝利を誇らしげに宣言した。

「1933年1月30日、ナチ党はドイツ国の政治的指導を委託された。3月末にはナチズムの革命が表面的には完了した。それが政権を完全に引き継いだという点からみる限りでは、たしかに完了した……」<sup>(1)</sup>

事実、ヒトラーの首相就任直後に矢継ぎ早に公布された一連の諸法令（「全権委任法」に続く「諸州のライヒとの画一化に関する暫定法」＝第一画一化法、「職業官吏再建法」「第二画一化法」「諸州全権委任法」など）の施行によって、3月末までのわずか2か月間に、各州の政府・議会・警察・教育など、各州独自の権限は、ナチ党政府の権力独占化を目指す画一化政策の犠牲となった。こうして7月14日の「政党新設禁止法」を待たずに、擬似合法的措置と、突撃隊（SA）とナチ学生同盟（NSDStB）を中心勢力とする極右暴力集団の執拗なテロ攻撃とによって、ドイツ共和国フェデラリズムとその他すべての制度・組織・機関が解体され、一党独裁体制の全体主義国家が成立した。ヒトラーの9月演説が語る通り、ナチズム的ドイツ革命は、三

月末にはすでに終わっていた。

政治的・社会的な領域における画一化政策の進展に比べると、精神的・文化的な世界での画一化は、驚くほど迅速かつ積極的に進行した。同年9月の「帝国文化院法」による著作・新聞・ラジオ・演劇・音楽・造形芸術・映画など7部門の代表機関の帝国文化院（Reichskulturkammer、総裁はゲッベルス）への統括によって精神的・心情的画一化は制度的に確立されたが、しかしそれ以前、つまり大多数の国民がヒトラー首相就任直後の国民的高揚（Nationalerhebung）と異常なヒトラー人気に熱狂的に歓呼した時点で、国民のなかにはナチズム的画一化政策を受け入れる準備がすでに始まっていた。ヒトラーの自信に満ちた勝利宣言の背後には、「〈上から〉の画一化と〈下から〉の画一化との噛み合った形での進行」<sup>(2)</sup>があったのである。

ナチ政権の画一化政策の遂行に自ら進んで協力した時局迎合的な姿勢、所謂「自発的画一化」Selbstgleichschaltungは、大衆的レベルにおいて見られたのでは決してない。精神的世界の頂点に立つ、他ならぬ大学でさえ、1933年3月5日の国会選挙の前々日に301名の大学教員のナチ党支持声明が出たり、選挙直後には大学教員のナチ党への駆け込み入党者（所謂“Märzgefallene”）が続出したりで、ドイツ全体の画一化政策が始まる前段階で、すでにドイツの大学はナチズム的画一化への即応態勢を整えていたのだ<sup>(3)</sup>。といって、ドイツの大学のナチズム的画一化が、親ナチ大学教員の積極的な学内活動によって遂行されたわけではぜんぜんない。1932年7月末に、21大学の51名の大学教師たちがヒトラーの政権獲得を期待する声明文を新聞紙上に載せたことはあったが、それでもヒトラーの首相就任時でさえ、ナチ党员である大学教員は、当時の全大学教員の2%にも満たなかった。この微々たる数のナチ教員では、ドイツの大学が、よく言われるように、いかに「反民主主義的思考の巣窟」であったとしても、大学全体に揺さ振りをかけるほどの力はいなかったであろう。大学のナチ的画一化への先導的役割を荷ったのは、親ナチ教員の指導や学内宣伝活動によるのでは

なく、ナチ党の学生組織であるナチ・ドイツ学生同盟 (Nationalsozialistischer Deutscher Studentenbund=NSDSStB) を中核とする右翼学生暴力集団の政治運動によってである。

## 2

1929/30年冬学期のエアランゲン大学の学生自治会選挙で、ナチ学生同盟はドイツの大学で初めて過半数を獲得した。以来、学生自治会選挙におけるナチ学同の得票数は、各地の大学で飛躍的に上昇した<sup>(4)</sup>。1931年7月にグラーツで開かれた第14回ドイツ学生大会で、ナチ学同の幹部で1925年入党のSS 隊員リーナオ (Walter Lienau) が各大学学生自治会の全国組織である全ドイツ学生自治会連合 (AStA) の第一議長に選ばれ、そしてここにヒトラーが首相に就任する1年半も前に、ナチ学同による「ドイツの大学征服」が完了した。大学と学問の自由を楯に当然予想されて然るべき教授陣の抵抗も (散発的にか細い抵抗はありはしたが) なかった。

ナチ学同加盟学生は、1932/33年冬学期、つまりヒトラーが政権にありついていた時期になっても8,750名を数えるだけで、同学期の全学生数 (総合大学, 工科大学, その他各種単科大学全部を含めて122,847名) の7.12%にしかならなかった<sup>(5)</sup>。「大学革命」を怒号するこの僅かな学生が大学征服に勝利したのは、かれらの強圧的な学内暴力とこれに抵抗すべき教授陣の毅然たらざる姿勢のせいばかりではなかった。ナチ学生同盟は、一貫して反ユダヤ主義を標榜する排他性・閉鎖性と守旧性の強い結社的な学生団体 (Studentische Korporation/Verbindung)——とくに決闘規約と団体独自の所属カラーをもつ——と、ヴァンダーフォーゲルその他の青年運動グループ出身の学生諸団体の多くを巧妙かつ老獪な手段で (無論ナチ党上層部の作戦計画に従ってのことだが) 自陣営に抱き込み、かれらを大学革命の道連れにすることによって、大学征服に勝利したのである。要するに、ナチ・イデオロギーの

狂信的な少数派学生の衆を頼んだ威圧行為による大学征服であった。この当時、どこの大学でも繰り返されたナチ学生の陰險かつ狡猾な汚い手口と威嚇・脅迫による追い落とし戦術に対しては、市民的規範に従って抗議する以外の抗議方法を知らない大学教員の抵抗なぞ、敵すべくもなかった。

1930年夏学期の学生自治会選挙のあと、ヒトラーはナチ学生同盟の機関誌でこう論評した。「大学におけるナチズムの成功にもまして、我々の理念の勝利に寄せる信念を私に与えるものはない」。そして翌31年7月、全ドイツ学生自治会連合をナチ学同が傘下に収めたとき、ヒトラーは、ナチ学同出身でナチ党最高の青少年指導者シーラハ (Baldur von Schirach) に向かってこう言ったという。「私の背後には多数の若い知識人がいるのだ」と。ヒトラーは、すでに1923年2月のある演説で、「労働者と学生—ドイツの未来の荷い手」というテーマで、ドイツの未来の荷い手として学生への期待を表明した。ナチ党の学生組織が学生の全国組織を制覇したと知ったとき、おそらくヒトラーは、ナチ学同のなかに、かつて『我が闘争』の中で「哲学する弱虫」どもと、口を極めて蔑んだ「意志と決断力に乏しい」古いタイプの知識人に代わる「新しいタイプの知識人」の出現を見て、意想外の喜びを禁じえなかったであろう<sup>(6)</sup>。

ヴァイマル時代末期におけるドイツの大学の自己崩壊は、同時に消え去ることのない汚辱の歴史として、以後12年間の一党独裁的全体主義国家の開幕を飾るファンファーレとなった。ヒトラーの首相就任後に、ナチ学生同盟の幹部リュール (Gerd Rühle, のち国会議員, SS 大佐) は、大学革命におけるナチ学生の果たした役割を (大学教員の無力さと比較しながらであろう) こう評価した。

「大学革命の勝利は、僅かな例を除けば、大学教師陣の功績を当てにせず、そればかりか、時には大学教師たちとの非常に敵しい対立のなかで勝ち取られたのである」

## 3

ヴァイマル末期に始まる学生側からの激しい大学攻勢に、大学教師たちがどう対応したかを考えるとき、ヴァイマル時代の大学知識人の政治的姿勢の標準的な類別は、それなりにかなり有力な指標であることを示している。「近代派」Modernismus と、「正統派」Orthodoxie (F. K. リンガー) という2分類にしても、第一次大戦の戦争目的と戦争終結についての教授間の対立した見解に由来する「穏健派」と「併合論者」(前者の代表は少数の「ヴァイマル護憲派」Weimarer Kreis, 後者の代表は多数の「ドイツ国家主義大学教員連盟」Deutschnationale Hochschullehrervereinigung, その後は「ナチ・ドイツ大学教員同盟」NSD-Dozentenbund), そしてこの両陣営のそれぞれに近接する「社会民主党・平和主義・民主党 DDP 支持グループ」と右翼ナショナリズム的な「ドイツ国家人民党 (DNVP) 支持グループ」(H. デーリング) という4分類にしても、その類別は、ヴァイマル時代のナチ学生同盟の攻撃に対する姿勢にそれぞれ照応する。

ヴァイマル派は、デモクラシー擁護と迫り来る極右ナショナリズム運動のもたらす危険性に対する警鐘として、マイネッケとラートブルフの提唱によって結成(1926)された共和政支持グループのゆるやかな小組織であった。ヴァイマル派に結集した大学教員(結成当初は64名)は、そのほとんど多くがなんらかの意味で大学のナチ化に抗議の意志表明をした。そのためナチの政権掌握後、かれらは直ちに大学を追放されるか、国内で沈黙を強いられることになった。これに反し、正統派ナショナリズム陣営に属する反ヴァイマル多数派大学教師は、望むと望まぬとにかかわらず、結果においてほとんど例外なしにナチ学生の唱える大学革命に協力することになった。

ヴァイマル派は、総じて歴史的認識に基づいて、西欧的なリベラル・デモクラシーの精神を基礎とする新しい国家秩序の創出を意図したが、常に少数

勢力たるにとどまり、伝統的な反西欧的・ナショナリズム的な「国民感情」の厚い壁に阻まれて、ドイツの大学教員の多くを結集することには遂に到りえなかった。そのため、大学のナチ化に対する抵抗も、わずかの例を除けば常に穏健かつ弱々しい印象しか与えなかった。このような情勢のなかにあって(1932/33年のライプツィヒ大学で起こったケスラー事件については後述)、ナチ党の政権掌握時に、大学人の良心と市民的勇気(Zivilcourage)をもって右翼暴力学生集団に立ち向かったヴァイマル派の一教授ハイデルベルク大学のアルフレート・ヴェーバーを忘れることはできない。

A・ヴェーバーは1918年以来のドイツ民主党(DDP)生え抜きの政党指導者であり、ヴァイマル派の有力な一員でもある著名な社会学者であった。1933年3月初旬にバーデン州に画一化政策の波が襲った時期に、ハイデルベルクの市庁舎とA・ヴェーバーの主宰する同大の社会学・国家学研究所の建物に、ナチ学生集団によって鉤十字旗と旧帝政国旗が掲げられた。これに対してA・ヴェーバーは、同市の新聞を通じて鉤十字と旧帝政の旗の掲揚に強い調子で反対声明を載せた。かれはナチ学生と真正面から対峙し、悶着を重ねたあげく、研究所の建物から鉤十字旗と旧帝政国旗を引きずり下ろさせた。しかしこの勇気ある行動も、バーデン州のナチ化とともに、それ以上に出ることはなく、A・ヴェーバーは、結局停年退職を目前にして大学を去った。この事件はナチ学生に対してA・ヴェーバーの兄マクスにも劣らぬ骨太な気概が示された一例であったが、これ以降、もはやこの種の抵抗が大学教師のなかに示されることは全くなかった<sup>(7)</sup>。

同じハイデルベルク大学でも、ヤスパースのように、私講師グンベル(Emil Gumbel)の学外の政治活動をめぐる教授資格剝奪問題(1924年)で、同大学哲学部のうち唯一人、フンボルト的なドイツ大学の古典的理念を楯にしてグンベルを擁護しながら、「大学の自由は終わった」として、以後はいっさい政治的関わりを避けて、哲学的思索に逃避してしまった例もあった。また、このグンベルの教授昇格で一騒動(1932年、第二次グンベル事件)が

起こったとき、同大学法学部教授ラートブルフは、社民党員でユダヤ人であるグンベルを新聞紙上の論争やナチ学生との苦々しい応戦の末に最後まで弁護したが、グンベルは1933年3月に大学を追われ、8月に国外に追放された。ヴァイマル派最有力の法学者でヴァイマル政府の法相をも務めた(1921-22; 1923) 社民党員ラートブルフもまた同年5月大学の教職から追放された<sup>(6)</sup>。

ヴァイマル共和国支持の少数派大学教員の反ナチ姿勢には、A・ヴェーバーの一件を除くと特に衆目を集めるほどの華々しさは何一つない。ヴァイマル派長老たちの人間性とデモクラシーと精神の自由を説く論調は、気高くもあり、時として感動を与えはするが、学生に訴える所少なく、所詮は孤高の精神的貴族の粹を一歩も出ないという印象を強める。現実の闘技場で、かれらの出身母胎であるドイツ教養市民層の言語習慣や市民的礼節とは全く異質のナチ党幹部やナチ学生が対話の相手では、到底そこにコミュニケーションが生まれるはずはない。ヴァイマル派の会合への参加者が次第にその数を減じ、この派の重鎮ラートブルフの公職追放後、ヴァイマル派が自然に消滅してしまったのも理由のないことではない。

#### 4

ヴァイマル共和国に対する多くの大学教員の政治的姿勢が、近代派的ヴァイマル派に結集したほんの一握りの共和主義者を除けば、その根底において一般的な「国民感情」と情動的に触れ合うものを共有していたことは疑いがない。ヴァイマル共和国を「恥ずべき敗戦の結果」と決め付けるだけで、立憲君主制の復活願望、拭い切れない反西欧イデオロギー、汎ドイツ主義的・併合論的なナショナリズム、人種論的排外主義、リベラル・デモクラシーの基本原理への合意の不在などなど、共和国成立以来、一言にして言うならゾントハイマーの「反民主主義的思考」を持ち続けたドイツ国民の大半のメンタ

リテートは、多くの大学教師にとっても決して無縁であったのではない。

ただ大衆的次元での「国民感情」と異なる際立った点は、予想もしなかった共和制の出現によって、大学教師、わけても正教授層の経済的貧困化が急激に加速し、教授としての自尊心と社会的威信がひどく傷付けられて、かれらの間に民主主義的平等観への激しいルサンチマンが醸し出された結果、それが歪んだ形でかれらの政治的姿勢に反映されたことである。

1922年の社会政策協会のある講演で、前述のA・ヴェーバーは、戦後の「精神労働者の困窮」は、19世紀以来学者の間で支配的であった「年金付き知識人」の生活基盤であった「資産的背景の崩壊」に基づく指摘した。すでに戦前の独占資本主義時代に年金収入でも生計費の値上りに追い付かなかったのに、精神労働者は今ではその年金までなくなってしまい、その報酬たるや、他の社会階層並みになってしまったし、(大学教授を含む)高級公務員の実質賃金の上昇率は、労働者よりも遙かに下回っている、とヴェーバーは述べた<sup>9)</sup>。だがこの報告は、発表者の意図と裏腹に、前々からうっ積していた大学教員の反ヴァイマル感情をさらでだに煽り立て、かれらの反共和主義とルサンチマンを合理化する論拠を提供するという皮肉な結果をもたらすことになった。

ヴァイマル共和政に背を向けた正統派大学教員は、保守的、あるいはリベラル保守的であれ、ナショナリズム的であれ、かれらのうちの政党加盟者は、ドイツ国家人民党(DNVP)、次いでドイツ人民党(DVP)に多い。それに対して、ヴァイマル共和国支持穏健派のドイツ民主党(DDP)や社会民主党(SPD)は周辺的存在に過ぎず、また中央党(Zentrum)と結び付いたカトリック系教員は、ライン河畔の大学でしか役割を果さなかった<sup>10)</sup>。

ヴァイマル時代に学生として各地の大学生活を体験したエッシェンブルク(Theodor Eschenburg)は、ナチの政権掌握前の大学事情を記録した論稿で、「教授たちの圧倒的多数は非政治的であった」と書いた。この発言は、しばしば言われるドイツの大学教員の特性とも言うべき非政治性を際立たせ

ているが、その実、ヴァイマル共和国成立以来の政党政治に関与した大学教員の全大学教員数に占める異常に高い比率（おおよそ20～30%）は、ドイツの大学教員の非政治性というエッシェンブルクの発言と一致しない。大学教員の政党加盟者数からしても、1920年以降の政治的決議文や声明文に寄せた署名者数から見ても、ドイツの大学教員の政治的無関心＝非政治性という等式は事実と背馳する。従ってヴァイマル時代の大学教員は、それなりに、ということは帝政時代の残滓を引きずりながら、ヴァイマル憲法の示すデモクラシーの基本原則に合意を示せないままに、政治的関心をもっていたのであって、非政治的であったとまでは言えない<sup>40</sup>。「教授の圧倒的多数が非政治的」と言うときの「非政治的 unpolitisch」という語は、圧倒的多数の教授にとってはヴァイマル共和国への軽視・憎悪の態度に関しては、あえてこれを口に出す必要もないほど日常的に慣性化していたことの表現にはかならないと理解すべきであろう。

要するに、逆説的な言い回しだが、ヴァイマル時代のドイツの大学教師は「非政治的」であるどころか、むしろ「政治的」であったと言うべきだろう。「どんな精神的な態度にも政治的なもの（das Politische）が潜んでいる」として、ゾントハイマーはトーマス・マンの口調を藉りてこう言う。

「非政治的精神と思われるものでさえ、ある種の政治的要素を含んでいる。当の精神がそれを意識しているか、していないかに関わりなく。あらゆる精神的なものの中には政治的なものが潜んでいる」<sup>41</sup>

## 5

1931年7月にナチ学生同盟が学生の全国組織であるドイツ学生自治会連合を支配下に収めて以降、学内での暴力行為（リベラル派教授やユダヤ系教授・学生に対する人身攻撃、授業妨害、器物破損などなど）は、もはや誰の

目にも明らかになった。その際、大学教員側にナチズムとナチ学生に対して二つの相反する反応が見られた。一つは、大学はいっさい現実の政治に関わるべきではないとする立場であり、他は暴力行為を否定しながらも、主義主張は認めるというアンビヴァレントな態度である。第一のグループは、学問と政治はそもそも原則的に一致しうるものではないという主張を前提とした。この立場からすると、政治的論議はそもそも大学には本質的に無縁の問題である。この考えに添って、1931年にベルリン工科大学長クレンカー (Daniel Krencker) はこう証言した。

「はじめから確認せねばならないことだが、政治は我々のドイツの大学とは何の関係もない。我々の大学は自己完結した精神の国家であるべきである。政治一般と特殊な政党政治は精神の国から遠ざかっておらねばならない。……もし一人一人の学生が昔の参謀本部付将校のモットー“黙って励め”を肝に銘じて忘れなければ、これらの不愉快ないざごさは一撃のもとに片付けられたことだろうに」

また同じ年の4月、ケルン大学長クロル (Josef Kroll) は、ある講演でこう語った。

「今日の学生は昔日の学生と違って、選挙資格年齢の若年化という危険な贈物のお蔭で、若い時分から政党政治に引き込まれる。率直に言わねばならないが、私はこれを不幸なことだと思う。確かに我々の全生活は、何はともあれ政治化されている。学生たちできえ、この生活から逃れることはできない。政治的活動などは、大学を卒業して精神と性格の形成がある程度終ったあとで始めれば、ずっといいのだが」

いずれにしても、大学から政治をいっさい排除しようという、第二帝政時

代生れの学長クラスのこの種の発言に見られる大時代的な姿勢は、ヴァイマル共和国末期の不安な情勢のなかで生きる学生に、大学は差し迫った諸問題なり、かれらのかくあるべき生き方なりに、何一つ答えてくれないという印象を強く与えたことだろう。相対的安定期（1924-29/30）が終った直後の深刻な政治的・経済的・社会的な危機のなかにあつて、政治的な対決を絶対に大学に持ち込ませまいとする大学の非政治化 *Entpolitisierung* の姿勢が、「大学革命」を叫ぶ右翼活動家学生からも、先行きに不安を感じている一般学生からも一顧だにされなかったのも当然である。事実、大学を政治から隔離された自由な領域たらしめようという要求は、以後提起されなくなった。翌1932年になって、このグループのなかに多少は新しい方向が際立ってきた。

1932年12月にハレで開かれたドイツ学長会議は、決議文でこう声明した。「大学に学ぶ青年から政治的生活の諸問題と取り組むことを禁止する意図は大学にはない、むしろ教える者と学ぶ者が熱い心をもってドイツの祖国の運命に関与するのは当然である」。ただし「党派政治を大学に持ち込むこと」は原則として拒否された。学内での政治的諸問題との取り組み (*Beschäftigung*) は認めはするが、政党政治の学内への持ち込みは拒否するという姿勢は、多少なりともナチ学生同盟への抗議を匂わせる点だけをとってみても、さきの二学長の見解に比べれば、より一步踏み込んだ感じを与える。だが教師・学生ともども「熱い心をもってドイツの祖国の運命に関与する」の文言に、旧帝国懐古調的・ナショナリズム的な保守的姿勢がほの見えるのは御愛敬として、「党派と政党政治は大学の本質と相容れない」とするスメント (*Rudolf Smend*) の発言の繰返しを聞く想いは免れない<sup>13</sup>。いずれにせよ、この種の学長グループの対学生姿勢は、思想の一貫性をもってはいたにしても、多くの学生の当面する諸問題に答えることも、ナチ学同の学内暴力を押しとどめることもできなかった。

## 6

1930年代になってもなお、「非政治的・超党派的な姿勢」(unpolitisch-überparteiliche Haltung)をもってよしとする学長クラスの見解に対し、反ヴァイマル多数派の大学教師は、ナチズムとナチ学同の大学革命運動にアンビヴァレントな態度に終始した。かれらは威嚇調の騒々しい演説や執拗かつ陰湿な人身攻撃など、およそ「学問の府に相応しくない(unakademisch)」とみなされる学生の態度に抗議の意志を表わしはしたが、その反面、学生の「理想主義」を認め、その「愛国的(national)」な目的には共感を示した。ヴァイマル民主制憎悪と権威主義的国家の再来という所謂「国民感情」では、教授とナチ学生はともに共通の絆で結ばれていたからである。反ヴァイマル大学教員のこうしたアンビヴァレントな姿勢を、キール大学長スカルヴァイト(August Skalweit)の1931年のある報告から読み取ることができる。

「“青年の過激化”という決まり文句でレッテルを貼られがちなあの運動が、反逆的な抵抗を続けているうちに尽き果ててしまうものでないことは、大学教師なら知っている。この運動が示しているさまざまな形態がどれほど不快、かつ耐え難くても、この運動は民族共同体とドイツと人類のより明るい未来を獲得しようとする犠牲を厭わぬ戦いの表現なのである。私はベルリン大学学長ダイスマンの言葉を身に体してこう言おう。“このような戦う若者の方が、享楽飽食型の若者よりも愛すべきである。このような戦う青年に向かって誰しも手を差し延べねばならない……”」

一見して、右翼過激派学生を称賛・支援・擁護しているかに思える文面だが、その同じ書き手が、ナチ党员によって重大な危険にさらされた大学が

ら、大学の自由を取り戻す決意を語っている文面に接すると、学長スカルヴァイトの姿勢の解釈に誰しも戸惑いを感じざるをえないだろう。

「問題が大学の自由に関わるときに、教授が通例は最前列に並ぶものだというのを、学生諸君は確信していただきたい。疑いもなく大学の自己規定——何となればこれが大学の自由の主要内容であるからだ——は、現在脅かされている。大学の死活原理は精神的自由である」<sup>44</sup>

学生の「愛国的な心情」なるものに重きを置くのか、それとも学生に相応しからぬ暴力行為による大学秩序の混乱の方に重点を置くのか、この問題をめぐって、1932年10月5-7日にダンツィヒで開かれた第7回大学会議で、相対立する論争が展開された。ドイツ大学連盟（VDH）理事長ティルマン（Fritz Tillmann）は決議文を用意してこの会議に参加した。その中心的な文句は明らかにナチ学生同盟に対する抗議であった。

「党派政治的な分裂，無責任な演説と批判，獲得されえないものを獲得しようとする痙攣性の願望は，ドイツ民族の本性を踏みにじり，かつ大学を危険にさらす」

もともとこの決議文は、この段階でナチ学同の運動に危険な将来を見てとったライプツィヒ大学の哲学教授リット（Theodor Litt）が、大学連盟としてなんらかの対応策の提示をする必要を迫ったことから出てきたのだが、決議文の提出はベルリン大学の教育哲学者シュプランガー（Eduard Spranger）の断呼とした反対でつぶされてしまった。国家人民党の支持者シュプランガーは、「ナチズム反対の宣言は、“再三強調された我々の非政治的態度”と相容れない」と主張した。それと同時にシュプランガーは、ナチ学生運動の「粗野な形式」をはっきり遺憾であるとしながらも、この運動の

もつ「底知れぬ始源性」(ungeheure Ursprünglichkeit)に一段の理解を示してもらいたい、と同僚諸氏に要求さえした。

第二次大戦終結後、シュブランガーは、この時のかれの態度をこう説明した<sup>49</sup>。ナチ時代の大学教員の政治的姿勢が問われるときに、必ずとわいていほど引き合いに出される有名な一文だが、そのなかでシュブランガーはこう語った。

「私は討論でこの〔ナチ学生に抗議する〕構想に反対した。なぜならナショナルな学生たちの運動は今のところ核心が純粹であり、ただその形式は無規律であるだけだと思ったからだ。当時まだ多分に健全なものを持ち、また熱い期待をもって迎えられたナショナルな波に向かって、教師ぶった口調で (schulmeisterlich) 意見を表明したとすれば、大学はそのために非常に有害な結果を蒙ったことだろう」<sup>49</sup>

## 7

ダンツィヒの大学会議でナチ学生抗議の決議に反対意志を表明した多数の教授は、シュブランガーと似たような理由から行動をともにした。その他の教授たちは、ナチ学同の批判は学生を挑発しかねないとの恐れからであった。例えば「第一の観点は騒乱を惹き起こすかもしれないすべてのものを避けるべき観点である」と、ハンブルク大学長のラーベ (Leo Raape) は説明した。結局こうして、もともと予定されていたナチ学生への抗議文の代わりに、シュブランガーの起草した学生向けのメッセージが満場一致で決議された。このなかでは当然のことながら、当初において中心的な課題であるはずであった学生の政治運動に対する批判は抜け落ちてしまっていた。

決議文はたしかに「政党政治的な分裂と無責任な演説と暴力沙汰に至る仲

間割れ」を批判していた。しかしその中心には前線体験による民族的覚醒という共通の価値観への呼び掛けがあったし、それぞれの文言のなかには、民族共同体の創設を目指す新しい時代の精神が表明されていた。

、「我々は自信をもって希望する。[第一次大戦に従軍した] 戦争世代の大学人の遺産を新しい生命に向かって覚醒させ、前線の兵士が戦っていたときのように、再びドイツの全学生を結集させることに成功するであろうと。この結集は精神と行動との統一的国家を我々とともに形成することを可能にする。それは崩壊する党派精神から離れ、確固たる国民的意志に基づき、そしてドイツ民族共同体の全体のなかに組み込まれることによって可能になるのである」

スカルヴァイト学長もシュブランガー教授もナチ党员ではなかった。両者は1933年にナチ学生との激しい対決に巻き込まれた<sup>4)</sup>。それにもかかわらず、かれらはナチズムのなかに希望を託すべき一つの運動を認めた。ナチ党员たちの市民的規範とは相容れぬ無作法な振舞いにはやり切れぬ不快感が残ったであろうし、何が起こるか分からない不安感を味わされたであろうが、それにもかかわらず、かれらはナチズムを期待に値する運動とみたのだ。ナチ学生がいつまた騒乱を起こして大学秩序を破壊しかねないという恐れは、学長たちにナチ学生に対して比較的穏やかな対応を取らせることになった。

こうしたナチ学生に対する対応は、エアランゲンとライプツィヒ両大学では共和国支持の学生団体に対する厳しい処置と著しく際立っていた。ライプツィヒ大学評議会の一部少数が、ナチ学同に対する厳しい処置を学長に要望したとき、学長は、この学生たちを放校処分にはできない、なぜならかれらはなんといっても“national”だから、と答えたという。ヴァイマル派の一人でもあるリベラル派の歴史家ゲーツ (Walter Goetz) は、回想録『我が時代の歴史家たち』(1957) のなかで、この時代の大学教員のナチ

学生に対する対応を一種あきらめの調子でこう書いている。

「大学でナチズムに反対の態度を示すことは全く無駄なことであった。なぜなら大学教師全体のかなりの部分は、過激なこの右翼政党の理念に捕われていたし、また目に見えて上昇中の新勢力に抵抗してひどい目に会う気はぜんぜんなかったからである」<sup>94</sup>

何人かの学長は、ナチズムへの共感をあからさまに表明しただけでは足りずに、ナチ学同のまぎれもない推進役であることを実証さえした。こうした学長のうちの一人ハンプルク大学長ヴィーガンツ (Albert Wiegand) は、来るべき「新帝国」に寄せるかれの希望を公開の場でも隠すことなく表明し、常にナチ学生の願望を聞き入れた。ケーニヒスベルク大学長のミッチャリヒ (Alfred Mitscherlich) も、ことあるごとにナチ学生側についたという。こうした学長たちのナチ学生擁護の姿勢が、一種のお墨付きとしてナチ学同の学内暴力に拍車をかけたことは疑いない。このような学長たちの姿勢についてナチ学同の管区指導者クルッチナ (Horst Krutschinna) は、上機嫌でミュンヘン党本部にこう報告した。「学長に対する我々の関係がこういう工合にいかないとすれば、以後我々は“毎学期学生騒動を起こすぞ”というモットーに従って行動するであろう」と。

ナチ学生に甘く、共和制支持の学生に辛いという大学側の態度から、親共和派学生たちは、ナチ学生に対する「過剰な寛大さ」をやめるよう当局に抗議した。ともにナショナルリズム陣営に属するヴィーガンツとミッチャリヒ両学長におけるようなあからさまなナチ学同への肩入れは、決して多くの学長に見られたわけではない。学長たちの大部分の政治的立場は、ナショナル保守派であり、かれらの目標は何よりも先ず学内の平和を維持し、政党政治的な影響を未然に防ごうとすることであった。ナチ学同も、少数の学長からある程度の共感を得ていたとはいうものの、それでも大学としては「制裁措置

を考慮する必要のある平和の攪乱者」であることに変わりはなかった。ナチ学同の集団での大学施設の破壊、学長の決定事項の一方的な破棄、個々の教員に対する「侮辱的なやり口」での人身攻撃が余りにも人目に付き過ぎたからである。若干の学長たちは、学内での政党バッジの着用を禁止した。イエーナ大学やベルリン工科大学では、ナチ党員の掲示した「不穏当なポスター」のかどで掲示板を撤去させた。ケルンでは、ナチ学生同盟はしばらくの間、活動を禁止された。その理由は、ある政党演説者が、校舎内で開かれたナチ学同集会で、ヴァイマル共和国政府の何人かの政治家を「犯罪者、ジゴロ、ごろつき」と罵り、教授たちを「無節操な連中」と呼んだからである。同じ運命がフランクフルト大学のユダヤ系社会学者たちを襲った。フランクフルト大学は「ユダヤ人の厚顔無恥とマルクシズムの恥知らずどもの牙城」であると攻撃された。時としてナチ学生が放校処分を受けることがあった。1930年、ある学生がリベラル派の神学者バオムガルテン (Otto Baumgarten) を「裏切者、平和主義者、ユダヤ人びいき」と罵倒したために、大学を去らねばならなかった。チュービンゲン大学では、1932年にある学生が古代史家のラクヴォイアー (Richard Laqueur) に向かって、「いずれたつぷりと先生を可愛がってあげますぜ」と脅迫まがいの捨てぜりふを吐いたとかで、半年間の放校処分を受けた。

こうした処置は、多くの大学当局者がナチ学同の攻撃的な行動に対して無制限の寛大さをもって対処したわけではないことを示している。ナチ学同に解散を命じた大学もいくつかありはしたが、しかしこの種の制裁措置は、学生にしてみれば、実際には余り痛手にもならなかった。ナチ学生幹部はこのような制裁措置を「ばかげたナンセンス」と片付けた。なぜなら、組織を解散させられても、看板を塗り替えて、新しい名称のもとで同じ活動を継続することができたからである。例えばハレ大学では、1931年2月、ナチ学同は、あるビラの件で活動禁止の処分を受けたが、その後間もなく「ナチ党大学闘争集団」Kampfgruppe Hochschule der NSDAP と団体名を改称して再

浮上し、その3か月後に、初めて全ライバル党派に大差をもって全ドイツ学生自治会連合 (AStA) 選挙に勝利した。ナチ学同の学生はたとえ放校されても、当時はまだ転学の自由が大幅に認められ、大学間移動が珍しいことではなかったので、同志の結束によって学生としての生活も政治的活動も中断することなく続けることができた。

## 8

大学は、学問の自由と大学の自治とが公的に保証されることを要求しうるが、研究・教育の自由を確保するためには、大学自らが大学自治の名において、その障害物を取り除かねばならない。甲高い党派的イデオロギーをわめき散らして学内を跳梁跋扈する学生の無法集団が目につけば、学内秩序維持のために大学当局なり個々の大学教員なりがこれを制止せねばならないことは当然すぎるほどの自明事である。だが交渉相手が理性的な言語によるコミュニケーションを欠き、市民的規範に基づく折衝を黙殺冷笑する類の相手でしかないときは、初めから教師と学生との間には妥協点の一つもない。いっさいの妥協を排して自派のイデオロギー的主張を押し付けずんば止まぬ交渉相手に対しては、彼我に共通の土俵なるものは存在しない。論破されることをあらん限りの策略と威嚇的言語を用いて絶対に認めまいとする相手に対しては、教養市民階層出身の大学知識人は、野卑な言語使用を恥ずるが余りに身を匹夫に落してまで対抗することは出来ない。ナチ・イデオロギーに特有の波状攻撃的に嫌がらせの連発で相手の神経をずたずたに引き裂いて喝采を叫ぶ、この種の人間性を欠いた「汚い手口」に対しては、大学教師にはなんら有効な手立てはない。教授に屈辱的な敗北感を味わせて凱歌を奏するナチ学生同盟のこの無法なやり口は、ヒトラーの首相就任直前になるとますます熾烈になった。

ナチ学同は1932年7月のケーニヒスベルクでの第15回学生大会で決議し

たナチ学同独自の「大学政策綱領」(1. 議会制度に代わる指導者原理, 2. 精神的・道徳的な異常者の除去 Ausmerzung による大学の肅正 Säuberung, 3. 教授招聘問題決定への学生参加権——以上の3点に要約される)に立脚して大学革命を推し進めた<sup>94</sup>。このような状況下で、大学人としての良心と市民的勇気 (Zivilcourage) をもってナチ学生に立ち向うことがいかに至難のわざであるとともに、悲惨な結果をもたらしたかの一例をライプツィヒ大学の国民経済学者ケスラー (Gerhard Kessler) に見ることができる<sup>95</sup>。

ケスラーは、ヴァイマル末期になってもなおヴァイマル護憲派の一人として、ナチズムに対する反対意志の表明を捨てなかった数少ない大学教師の一人であった。1932年11月28日、ヒトラーの首相就任のほんの2か月前に、ケスラーは思い切って「新ライプツィヒ新聞」に「目を覚ませドイツ」と題する論説を発表し、ここでナチ党の党綱領と党の代表的な指導者たちを鋭く批判した。するとその翌日、ケスラーの講義中に聴講学生ではないナチ学生集団が乱入し、「ケスラー出ていけ」「不潔野郎」という口汚いシュプレヒ・コールとホイッスルの妨害で講義は中断に追い込まれた。急を聞いて駆けつけた学長の教会史家アヘリス (Hans Achelis)——もともと併合論者で国粹主義陣営の一人——は、学生たちの要求するケスラーの講義の打ち切りをその場で約束し、ひとまず事態の鎮静化に漕ぎ着けた。大学評議会におけるこの問題の処理は、ケスラーに対するそっけない態度と曖昧な取り扱いに終始した。評議会は公開の声明で、記事の発表を「遺憾である」と表明しただけにとどまらず、ケスラーの名誉職である経済自助運営委員会議長の辞任を勧告した。大学評議会は、報告によれば「学生たちが当論説に対するかれらの異議を、大学の慣例を甚だ乱暴に傷付ける形で表現したことについて非常に厳しく」断罪したという。

このケスラーをめぐる事件の最中に、ライプツィヒ大学の学生222名がケスラーとの連帯を表明する声明文を発表したが、ジャーナリズムからは黙殺され、何の反響をももたらすことはできなかった。

名誉職辞任の勧告を受けた2日後、ケスラーはその職を去った。やがてケスラーは、ナチ党独裁体制の樹立とともに、大学を追放された大学教師たちの一人となった。

1933年3月下旬からの大学教員の罷免・追放が相繼ぐなかで、ケスラーはザクセンの党幹部で管区指導者兼帝国地方長官のムツェマン (Martin Mutschmann) の「個人的な」指示によって逮捕され、警察の留置場に監禁された。ケスラーは年金受給を打ち切られた上に、大学の教職から完全に追放された。数か月後、ケスラーは変名でこっそりイスタンブールに亡命した(のち1939年にライプツィヒ大学哲学部はかれの博士号を剝奪した)。ナチ学生たちは、かれらのケスラー追放運動に協力した「学長の態度を全面的に承認」して、大学評議会に(「秀」sehr gut とまではいかないが)「優」gutの評点を与え、闘争勝利に酔った。

## 9

1932年11月末と12月初めに起こったケスラー事件を回顧しながら、同大学の哲学教授テオドア・リットはこう書いた。「ひどい攻撃にさらされたこの同僚に断固として味方する代わりに、みんな“なるほど、だがしかし(So Zwar-Aber)”で事態を処理できれば、その方が賢明だと思っていた」と。ここには、リット自身を含めて大学教員の多くが、自らを犠牲にしてまで大学の自治を守りえず、また同僚の苦境に手を貸すことができなかつた腑甲斐なさへの悔恨を読み取ることができる。が同時に「なるほど」ナチ学生たちの無法な学生活動は拒否すべきだが、「しかし」かれらの未来のドイツのための戦いは認めてやらねばならないとする、大多数の大学教員の現実認識の甘さに由来する曖昧な態度に対する痛烈な批判が現われていると見てよかろう。また、そのリットは同じ年の10月の大学連盟会議でいち早くナチ運動の危険性の認識に基づいて、「ナチ学生同盟の信頼できない態度と虚偽」

に対して大学連盟として抗議声明を出すべきではないかと提案したときに、かれらの運動は「核心は純粹だが、形式が無規律であるだけだと思う」として、リット提案を拒否したシュブランガーを想起していたことであろう。

F. K. リンガーはシュブランガーのこの考え方を指して「ナチズムに対する大学知識人層 *Mandarinentum* の反応の全歴史は、この文の中に含まれている」と断言する<sup>90</sup>。リットやケスラー、トレルチやマイネッケ、ヤスパースやラートブルフなど、ほんの少数派の教授たちを除けば、反ヴァイマル多数派教授たちはナチ学同の運動のなかに焚書からホロコーストにまで降り着くありとあらゆる非人間性の危険が含まれていることを見抜くことができずに、「なるほど、だがしかし」と内容と形式とを分ける考え方から一步も出ることなく、大学をナチの手に売り渡してしまったのである。自発的なナチ協力者であるかれら多数派教授たちの姿勢は、シュブランガーによって代表されていたと言ってよい。かれらのうちの何人かが1933年3月になってナチ学同の運動の「核心は純粹である」という思い込み——むしろフィクションとも言うべき——がいかに愚かな誤りであったかに気付いたときは、全体主義的一党独裁体制の成立とともに、大学はもはやいかなる批判も抵抗も通用しないほどナチズム的に画一化されてしまっていた。ドイツの大学の自己解体は、(既述のゲアハルト・ケスラーの例が示すように)すでに1932年の末には終わってしまったのである。

## 10

シュブランガーといえば、常々ゲーテとヴィルヘルム・フォン・フンボルトの「人間性理念」*Humanitätsidee* を称揚して倦まぬ教育哲学の碩学であり、我が国で多くの信奉者を持つ名声隠れもなき教育界の大御所である。この教授にして他の反ヴァイマル多数派大学教師と同様に、非合法の暴力という「形式」によってしか自己表現できぬようなイデオロギーの「内容」が、

いかに空疎で無価値であるのかを見抜けずに、内容と形式を分けて考える習性から脱し切れないまま、大学解体に手を借すという愚かな錯誤と迷妄に陥ったのである。

ヴァイマル時代を通じて、多くの大学教師は、拭い切れない敗戦の屈辱感とヴァイマル体制忌避、西欧的リベラル・デモクラシーへの反感とカリスマ的指導者待望論、君主制復活と強国への願望といった、所謂「国民感情」においては一般大衆とこれを共有した。ただかつてなかった社会的経済的な変動は、大学教師層に慢性的な経済的低落傾向をもたらし、帝政時代における揺るぎない威信とブルジョア的生活様式への儂い回顧とともに、民主主義的な階級の平等思想への激しい憎悪を掻き立たせた。傷付けられたかれらの自尊心は階級的ルサンチマンを生み、ルサンチマンは喪失した威信の回復を補償してくれる社会構造の創設と階級の平等の廃絶を、旧帝政に代わる新しい権威主義的国家の到来によって、一挙に挽回しようとして、かれらをナチ・イデオロギーに接近させたのではなかったか。

ナチ党は大学征服と大学のナチ的画一化に果たした貢献ゆえに、ナチ学同を大いに歓迎しただろうが、大学教師というこの「哲学する弱虫ども」のナチズム接近を喜びこそすれ、歓待したとはとても思えない。ナチ党はむしろ、ボイムラー (Alfred Baeumler) やクリーク (Ernst Krieck) のような、学問の実績は取るに足りないが、20年代以来の古参闘士 (Altkämpfer) で気心の知れた党員の教授を大学・教育部門の重要な地位に登用し、追放されたリベラル派・ユダヤ系教授たちの穴を埋めた若手の入党者に学生管理を任せる方を好んだ。

ヴァイマル共和国の進展につれて、従来の比較的安定した社会的階層秩序と経済構造が急速にバランスを崩した結果、昔日の権威と名誉と自尊心を維持できなくなった大学教授層が、階級的ルサンチマンに駆り立てられて、かれらの窮状の政治的打開をナチ・イデオロギー 既存の諸思想の断片を寄せ集めたごった煮以外の何ものでもない に求めたのだとすれば、その倒錯し

た感情構造は、大衆レベルにおける不平不満の爆発的解消法と少しも変ることのない低次元の前理性的行動でしかあるまい。かれらの行動原理が、その種の厳密な思惟を欠いた情動的・前理性的なレベルでしかなかったとすると、ナチ・イデオロギーとの基本的なその類縁性のゆえに、反ヴァイマル多数派教授たちの政治的姿勢と言動が、大学のナチズム的画一化を容易ならしめ、ドイツの大学の崩壊を早めたのも不思議はない。

## 註

- (1) Hofer, Walter (Hg. 1957): Nationalsozialismus. Dokumente 1933-1945, Überarbeitete Neuauflage. 1944, Frankfurt/M. S. 82 [Nr. 30]; ワルター・ホーファー『ナチス・ドキュメント 1933-1945年』1985 論争社 108頁。
- (2) Bracher, Karl Dietrich (1969): Die deutsche Diktatur. Entstehung Struktur Folgen des Nationalsozialismus. 7. Aufl. Köln 1993, S. 223.  
 ヴァイマル共和国の崩壊過程とナチ党の発展過程、およびナチ・イデオロギーについては、上記 Bracher (K. D. ブラッハー『ドイツの独裁』I・II. 1975 岩波書店) のほか主として以下を参照した。  
 Bracher, K. D. (1955): Die Auflösung der Weimarer Republik. 2. Nachdr. d. 5. Aufl. (1971), Düsseldorf 1984.  
 —mit W. Sauer u. G. Schulz (1960): Die Nationalsozialistische Machtergreifung.  
 Sontheimer, Kurt (1962): Antidemokratisches Denken in der Weimarer Republik. Die politische Ideen des deutschen Nationalismus zwischen 1918 und 1933. 4. Aufl.
- (3) ヴァイマル・ナチ時代の大学および大学教員については以下を参照した。  
 Heiber, Helmut: Universität unterm Hakenkreuz.  
 (1991) Tl. I. Der Professor im Dritten Reich.  
 (1992) Tl. II. Bd. 1. Die Kapitulation der Hohen Schulen.  
 (1994) Tl. II. Bd. 2. Die Kapitulation der Hohen Schulen.  
 Ringer, Fritz K. (1983): Die Gelehrten. Der Niedergang der deutschen Mandarine 1890-1933. Stuttgart (フリッツ・K. リンガー『読書人の没落——世紀末から第三帝国までのドイツ知識人——』1991 名大出版会)  
 Heinemann, Manfred (Hg. 1980): Erziehung und Schulung im Dritten Reich, Tl. 2: Hochschule, Erwachsenenbildung, Stuttgart.  
 L. Siegele-Wenschkewitz u. G. Stuchlik (Hg. 1990): Hochschule und Nationalsozialismus. Wissenschaftsgeschichte und Wissenschaftsbetrieb als Thema der Zeit-

geschichte. Frankfurt/M.

Titze, Hartmut (1989): Hochschulen. In: Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte. Bd. V. 1918–1945. Die Weimarer Republik und die nationalsozialistische Diktatur, hg. v. D. Langewiesche u. H. -E. Tenorth. S. 209–240.

その他 :

Demm, Eberhard (1982): Zivilcourage im Jahr 1933. Alfred Weber und die Fahnenaktionen der NSDAP. Heidelberger Jahrbücher, XXVI. S. 69–80.

Döhring, Herbert (1975): Der Weimarer Kreis. Studien zum politischen Bewußtsein verfassungstreuer Hochschullehrer in der Weimarer Republik. Meisenheim am Glan.

Jansen, Christian (1992): Professoren und Politik. Politisches Denken und Handeln der Heidelberger Hochschullehrer 1914–1935. Göttingen.

——(1991): Emil Julius Gumbel—Portrait eines Zivilisten, Heidelberg.

——(1996): Politischer Opportunismus und moralische Indifferenz. Der Verfall liberaler Gelehrtenpolitik und seine Hintergründe am Beispiel der Universität Heidelberg. In: W. Bialas u. G. Iggers (Hg.): Intellektuelle in der Weimarer Republik. Frankfurt/M. u. a.

Oberdörfer, Eckard (1992): Die Gleichschaltung des Verbandes der Deutschen Hochschulen. In: GDS-Archiv für Hochschul- und Studentengeschichte, Bd. 1. S. 17–33.

——(1994): Der Verband der Deutschen Hochschulen in der Weimarer Republik. In: Die deutsche Universität im 20. Jahrhundert, hrsg. v. K. Strobel. S. 69–88.

(4) ヴァイマル時代の学生運動, 特にナチ学生同盟 (NSDStB) の成立と発展については以下を参照した。

Faust, Anselm (1973): Der Nationalsozialistische Deutsche Studentenbund. Studenten und Nationalsozialismus in der Weimarer Republik. 2 Bde. Düsseldorf.

Giles, Geoffrey J. (1981): Die Verbändepolitik des Nationalsozialistischen Deutschen Studentenbundes. In: Darstellungen und Quellen zur Geschichte der deutschen Einheitsbewegung im 19. und 20. Jahrhundert, 11. Bd. Heidelberg. S. 97–157.

Grüttner, Michael (1995): Studenten im Dritten Reich. Paderborn u. a.

Jaraus, Konrad H. (1984): Deutsche Studenten 1800–1970. Frankfurt/M.

Kater, Michael (1975): Studentenschaft und Rechtsradikalismus in Deutschland 1818–1933. Eine sozialgeschichtliche Studie zur Bildungskrise in der Weimarer Republik. Hamburg.

——(1985): Professoren und Studenten im Dritten Reich. In: Archiv zur Kulturgeschichte. 67. Bd. S. 465–487.

田村栄子『若き教養市民層とナチズム——ドイツ青年・学生運動の思想の社会史——』1996 名大出版会

(5) Grüttner S. 51; Titze, Hartmut (1987): Das Hochschulstudium in Preußen und

Deutschland 1820–1944 (Datenbuch zur deutschen Bildungsgeschichte, Bd. I: Hochschulen 1. Tl.) S. 30.

- (6) ヒトラーがいかに知識人を軽蔑していたかは『我が闘争』II, 第2章「国家」(平野他訳(下)93頁)を見よ。
- (7) この事件については次の拙論で詳述した。杉浦忠夫「ハイデルベルク大学 1933年3月——アルフレート・ヴェーバーと遅ればせの市民的勇気——」『明治大学教養論集』通巻279号(1955.3)163–197頁
- (8) グンベル事件の詳細については次の拙論を見られたい。杉浦忠夫「グンベル事件考——狂乱のハイデルベルク大学史1924–1932——(その1)』『明治大学教養論集』通巻287号(1996.3)67–97頁。同題(その2)『影』第38号(1997.5)128–152頁。
- (9) Weber, Alfred (1923): Die Not der geistigen Arbeiter, München. S. 16ff; Jansen (1992) S. 27ff. u. 317.
- (10) 一つの参考例として、ヤンゼンが調査したハイデルベルク大学教員の政党加盟者数と(同年次の同大学全教員におけるその比率), および各政党加盟者数と(政党加盟者総数におけるその比率)を以下に挙げる。

年次	加盟者数 (%)	SPD USPD/SAP	FVP DDP–DStP	NLP DVP/KVP	Zentr.	DkP/DVLP DNVP/CSVD	NSDAP
1914–18	23(14)	2(9)	3(13)	11(48)	—	7(30)	—
1919–23	44(26)	3(7)	13(30)	10(23)	1(2)	17(39)	—
1924–29	50(27)	5(10)	21(42)	6(12)	2(4)	15(30)	1(2)
1930	22(11)	6(27)	4(18)	3(14)	1(5)	7(32)	1(15)
1932	21(10)	5(24)	2(10)	2(10)	2(10)	7(33)	3(14)

(出典) Jansen (1992) S. 300.

(参考) **SPD** (ドイツ社会民主党), **USPD** (独立社会民主党), **SAP** (社会主義労働者党); **FVP** (進歩人民党), **DDP** (ドイツ民主党), **DStP** (ドイツ国家党); **NLP** (国民自由党), **DVP** (ドイツ人民党), **KVP** (保守人民党); **Zentr.** (中央党); **DkP** (ドイツ保守党), **DVLP** (ドイツ祖国党), **DNVP** (ドイツ国家人民党), **CSVD** (キリスト教社会奉仕); **NSDAP** (国民社会主義ドイツ労働者党)

- (11) 大学教員の非政治性を示す典型的な一例として、自分の専門分野の研究以外の諸問題にはほとんど僅かしか、あるいは全く関心をもたないタイプを次の回想録に見出すことができる。「政治的な諸状況に対しては私は無関心であった。何年ものあいだ私は新聞を読みさえしなかった。私はかなり遅れてヒトラーの運動の差し迫った危険に気付いた」。(Löwith, Karl: Mein Leben in Deutschland vor und nach 1933: Ein Bericht, Stuttgart 1986. S. 66; 『ナチズムと私の生活』法大出版会 1990. 108頁)

Doktorat を取得したあと、Habilitation を取得し、更に Ordinarius の座を射止めるまでの“akademische Laufbahn”は、政治への無関心を余儀なくさせる。だが

Ordinarius としての学内行政は、否応なく政治的無関心と無縁にさせずにはおかない。「いかなる精神的態度にも政治的なものが潜んでいる」からである。

- (12) Sontheimer (1962), S. 65.
- (13) In: Michael Doeberl u. a. (Hg. 1930): Das Akademische Deutschland. Bd. 3. S. 153.
- (14) Zit. b. Grüttner, S. 45.
- (15) UNIVERSITAS-Zeitschrift für Wissenschaft, Kunst und Literatur. 10. Jg. Mai 1955. S. 457-473.
- (16) ebd. S. 457. シュブランガーのナチ学生同盟およびナチ文教当局に対する態度(シュブランガー信奉者の説く反ナチズム抵抗者というイメージとは全く異なる)について、筆者は次の小論で論述した。杉浦忠夫「シュブランガーとナチズム」明治大学人文科学研究所紀要, 第39冊, 1996. 151-167頁。
- (17) シュブランガーの起草した1933年4月22日の「ドイツ大学連盟ヴェルツブルク宣言」をめぐる一連の紛争については上記拙論, および Oberdörfer (1992) S. 17-33.
- (18) Zit. b. Grüttner, S. 47; Faust, Bd. 2, S. 20.
- (19) Faust は, 第14回学生大会(1931年7月 グラーツ)でのナチ学生同盟の全国制覇をヒトラーの「政権掌握」になぞらえて, 第15回大会(ケーニヒスベルク)で採択された本綱領を大学の「全権委任法」と呼ぶ。ハイバーは本綱領がナチ党の大学政策に決定的な影響を与えたと説く(Heiber, Tl. I, S. 46).
- (20) Heiber (1991) Tl. I, S. 52ff; Grüttner, S. 49f.
- (21) Ringer, S. 388 (訳書298頁)。シュブランガーを有力会員とする「ドイツ大学連盟」Verband der Deutschen Hochschulen (VDH) が, いかに尊大なエリート意識でもって, 大衆化社会に即応する大学改革を推進したベッカー(C. H. Becker)の大学政策を拒否・妨害したかをリンガーは強く批判している。

(すぎうら・ただお 元商学部教授)